

図書・資料 閲覧の手続きのご案内

一般財団法人 台湾協会

1. 予約について

当協会の図書・資料の閲覧は予約制です。

当協会ホームページよりご予約ください。

なお、一部の資料は閲覧できないものがありますので、ご了承ください。

土曜日の閲覧は、当協会会員および「図書・資料閲覧カード」（以下「閲覧カード」という。）

所持者のみが対象となります。また、予約は2か月後以降の日程から受け付けます。

※土曜日の「閲覧カード」発行は行いません。

2. 初めて利用される方へ

初めてご利用の際は、氏名および住所が確認できるもの（例：運転免許証など）を提示のうえ、「図書・資料閲覧カード申込書」に必要事項をご記入ください。

- 「閲覧カード」発行手数料：1,000 円（※台湾協会の会員は無料です。）

（紛失後の再発行手数料：1,000 円 ※同上）

- 土曜日の「閲覧カード」発行は行いません。

- 「閲覧カード」の有効期限は1年間です。

次回以降はカードをご持参のうえ、係員にお預けください。

※有効期限終了後は、再度手続きが必要となります。更新料として1,000 円を徴収します。（台湾協会の会員は無料です。）

3. 閲覧の申込み・点数制限

1日に閲覧できる図書・資料は10点まで、一回に閲覧できるのは5点までです。

閲覧希望の図書・資料は、事前に当協会ホームページ上の「蔵書・資料検索」よりお申し込みください。

書庫からの出し入れは係員が行います。

なお、図書・資料の閲覧は閲覧室に限定します。

4. 閲覧後の返却

閲覧が終わりましたら、係員に図書・資料を返却してください。

他の図書・資料を続けて閲覧する場合は、改めて「閲覧申込書」にご記入ください。

5. 複写（コピー・撮影）について

コピー機での複写を希望される場合は、係員にお申し出のうえ、利用者ご自身で操作してください。

なお、資料によってはコピーをお断りする場合があります。

- 料金：白黒1枚10円／カラー1枚50円（A3サイズは80円）

（おつりがないように小銭をご準備ください。）

- カメラによる資料撮影は可能です。

6. 閲覧時間

- 月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：30
- 土曜日 10：30～12：00、13：00～16：00

※12：00～13：00 は一旦ご退出ください。

7. 貸出について

図書・資料の外部への貸出は行っておりません。

8. 閲覧室でのマナー

閲覧室内での喫煙・飲食は禁止です。

また、高声での談話はご遠慮ください。

9. 持ち込み可能なもの

閲覧室に持ち込み可能なものは以下のとおりです。

- 筆記用具（鉛筆）、カメラ、携帯電話、パソコン

上記以外の物品は、当協会が持ち込みを適当と判断した場合のみ認めます。

10. ロッカーの利用

コート類、鞆、紙袋などは指定のロッカーにお入れください。

以下のものは閲覧室に持込めません。

- B5 判以上の不透明な袋物（鞆・紙袋・封筒等）
- コピー機・ビデオ録画機・スキャナー等
- 刃物などの危険物（カッター、かみそりの刃を含む）
- 傘（折り畳み傘を含む）
- その他、資料の保全・安全確保・良好な利用環境維持のため、当協会が不適当と判断したもの

11. 資料の取扱い

図書・資料は大切に扱い、汚損や破損のないようご注意ください。